

かかりつけ医としての時間外の診療体制

当院では、「かかりつけ医」として時間外の対応を出来る限りしてまいります。
「がん化学療法中および緩和ケア対象の患者さん」、「在宅療養の患者さん」は
従来どおり 24 時間対応してまいります。

当院を「かかりつけ医」とされている患者さん(2ヶ月以内に受診歴のある方)
は、18:00～23:30の時間帯は診察いたします。

時間外受診される患者さんについては、厚生労働省の方針にて
保険診療とは別に**時間外選定療養費**として2,200円(税込)を徴収させて
いただきます。

ご了承ください。

R1. 10. 1

医療法人若葉会 近藤内科病院

令和 1 年 10 月 1 日

病 院 長



掲示期間 令和1年10月1日～